



青島支店

中国ビジネスにおける代金回収リスクと事前対策

はじめに

近年、中国企業との取引は日常的な商慣行の一部となっており、今後の中長期的な成長を考えると、多くの日系企業にとって見過ごせない市場です。しかし、常に課題となるのが、代金回収に対する不安です。法制度や商慣習、外為規制などの違いから生じるトラブルは、決して珍しいものではありません。

中国では法制度や商取引ルールの整備が進んでおり、多くの企業が適切な商慣行に基づいて取引を行っています。一方で、日本国内取引とは異なる制度や実務運用が存在するため、事前の確認と適切なリスク管理が重要となります。

本稿では、そのような代金回収リスクの基本的な構造や、事前に講じるべき対策について紹介いたします。

代金回収リスクの構造と要因

中国企業とのビジネスにおける代金回収の問題

については、主に以下の三つの構造的リスクが重なり合っている点を理解する必要があります。

一つ目は、信用リスクです。中国企業は日本企業と比較して入手可能な情報に差異がある場合もあり、十分な事前確認が重要です。

二つ目は、商業リスクです。品質や仕様に関する認識相違を契機として支払条件の再交渉が行われるケースがあります。

三つ目は、制度・行政リスクです。中国では厳格な外貨管理が行われており、書類に不備があると、買主に支払いの意思があっても、銀行で送金が停止されることがあります。

決済手法について

輸出取引には、代金前払いと後払い、さらには商社を介した決済という選択肢があります。前払い（前受け）が最もリスクの少ない方法である一方、後払い（後受け）を求められるケースも少なくありません。そのような場合、商社

中国ビジネスの代金回収リスクを減らすために

事前の確認と適切な対策で、リスクを最小限に抑えることが重要です。



経由の決済は有力な選択肢です。当店取引先からは、「当社の支払条件に合意できない取引は原則断っている」、「リスクありと判断した場合には、商社を介することでリスクを回避している」との声がありました。

代金回収リスクをコントロールするには、商談時に安全性の高い決済条件を交渉することが不可欠です。

事前リスク管理と実務的チェックポイント

当店取引先における一部事例として、支払遅延を受け、内容証明郵便による督促や、弁護士を通じた法的措置を取っているケースもあります。そのため、以下の予防策を実情に合わせて講じることが重要です。

①契約締結時の防衛条項

厳格な法的条項(所有権留保条項や仲裁条項)の確保が理想的ですが、中小企業間の取引では現実的ではないようです。実務上は、前受金の確保や段階的な決済の導入を優先的に交渉し、書面による合意を確実に残すことなどが重要です。

②取引実行時のリスクヘッジ

日本貿易保険(NEXI)などが提供する貿易保険がありますが、全案件への適用は困難です。大口案件や与信に不安がある取引時の利用に限定することで、リスク回避の備えとなります。

おわりに

中国企業とのビジネスは、適切なリスク管理の下で進めることができれば、企業の成長を後押しする重要な戦略の一つとなる可能性があります。

ます。しかし、確実に代金を回収できなければ事業を持続させることは困難です。代金回収の対策で大切なことは、取引を始める前に相手先を見極め、発生し得るリスクに備えるという事前準備ではないでしょうか。

山口フィナンシャルグループでは、海外への事業展開にご興味があるお客様のサポートを行っています。ぜひ初期段階からお気軽に、お取引店までお問い合わせください。

(山口銀行青島支店 河野 竜治)

【参考文献】

- ・日本貿易振興機構(JETRO)「中国における債権回収ガイドブック」
https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/2020/92644c8c90ccee2/202009rev.pdf
- ・日本貿易振興機構(JETRO)「輸出取引における決済方式の変更を依頼された際の留意点」
<https://www.jetro.go.jp/world/qa/04A-A10833.html>
- ・NEXI 日本貿易保険「貿易保険とは」
<https://www.nexi.go.jp/service/>